

中間処理事業 -SERVICE-

中間処理事業について

TOP > 中間処理事業 > 中間処理事業について

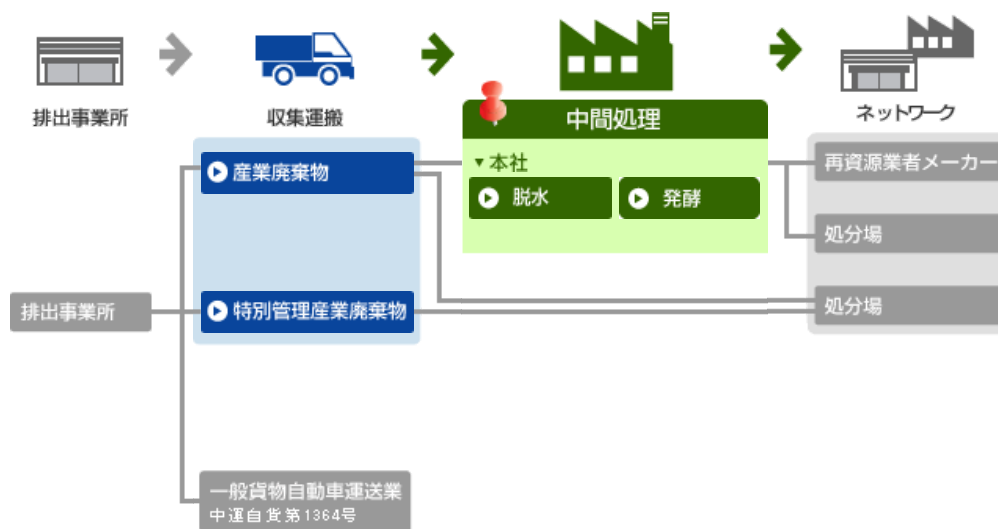
再資源化へ4つのリサイクル化を推進しています

中間処理施設では、収集した廃棄物を再資源化に向けて、2つの設備(■脱水 ■発酵)でリサイクルを推進、適正処理に努めています。

“再資源化と適正処理”処理業の大事な両輪で、安全で確実なサービスをご提供致します。



廃棄物処理マインド



▶ 中間処理事業 SERVICE

>> 中間処理事業について

本社

>> 脱水処理

>> 発酵処理

>> お問い合わせはこちらから



ご質問やご相談はこちらから
お問い合わせください。

食品リサイクル [詳しくはこちら](#)
発酵処理について

当社独自の [詳しくはこちら](#)
ECOな脱水処理について

青ナンバー取得 **15台**
 尾張小牧130
 い 61-16 [詳しくはこちら](#)

電子マニフェストを
導入しています
[詳しくはこちら](#)

許可リスト【品目別許可能力】

産業廃棄物処分業(中間処理)									
都道府県 及び市名	許可番号	事業 区分	許可品目						品目 数
			汚 泥	動 植 物 性 残 渣※	廃 油	廃 酸	廃 アル カ リ	家 畜 の 糞 尿	
愛知県	第02320020081号	脱水 m ³ /日	—	62.66※	—	—	—	—	1
		発酵 m ³ /日	51.1						6

※茶粕・コーヒー粕に限る